

## 第 39 回・明石市環境審議会次第

平成 22 年 3 月 5 日（金） 午前 11 時 15 分～

明石市生涯学習センター 7 階 学習室 1 B

### 1. 委嘱状交付

### 2. 正副会長選出

資料 1 ・ 環境審議会委員名簿

### 3. 自然環境部会員の指名

### 4. 今後の予定について

資料 2 ・ 平成 22 年度・環境審議会審議・審議予定

## 明石市環境審議会委員名簿

任期：平成22年3月1日～平成24年2月29日

No	氏名	役職等	備考
1	いのうえとみお 井上富美夫	関西電力株式会社 明石営業所長	新規
2	かどの やすろう 角野 康郎	神戸大学大学院理学研究科生物学専攻教授	
3	かわしま ゆきお 川島 幸夫	公募市民	新規
4	しおの まさる 塩野 勝	エコウイングあかし会長	
5	す み けんじ 鷺見 健二	兵庫県農政環境部環境管理局大気課長	新規
6	せき すすみお 関 澄夫	大阪ガス株式会社 リビング事業部 兵庫リビング営業部コミュニティ室 係長	新規
7	せ た ふみひこ 瀬田 史彦	大阪市立大学大学院創造都市研究科准教授	新規
8	つちおか まさひろ 土岡 正洋	兵庫県農政環境部環境創造局自然環境課長	新規
9	ど い つとむ 土井 勉	神戸国際大学経済学部都市環境・観光学科教授	新規
10	なかの かづこ 中野加都子	神戸山手大学現代社会学部環境文化学科教授	
11	はっとり たもつ 服部 保	兵庫県立大学自然・環境科学研究所教授	
12	ひらおか しゅんいち 平岡 俊一	NPO法人・気候ネットワーク研究員	新規
13	ふじい よしゆき 藤井 良幸	明石青年会議所理事長	新規
14	ふじわら たけし 藤原 健史	岡山大学大学院環境学研究科教授	
15	まつうら よしたか 松浦 義隆	公募市民	新規
16	まつもと しゅうじ 松本 修二	兵庫・水辺ネットワーク（NGO）幹事	新規
17	まるたに さとこ 丸谷 聡子	公募市民	
18	わたなべ きよし 渡邊 潔	三菱重工業株式会社 神戸造船所二見工場長	新規

※ 五十音順（敬称略）

## 事務局

氏 名	役 職 名
中西 清	環境部部長
林 修司	環境部次長兼地球環境課長
狩山 正昭	環境部次長
碓永 慶三	環境部資源循環課長
阿部 誠	環境部地球環境課計画係長
河野 利一	計画係主査
杉山 真吾	計画係主査
木村亜紀子	計画係主事
光永 貴	計画係書記

## 平成 22 年度・明石市環境審議会審議・審議予定

## 1. 審議予定事項

- (1) 新・地球温暖化対策実行計画案（市域全体を対象とした計画）  
 …… 現在、市域からの温室効果ガス排出量などの基礎調査を実施中
- (2) 生物多様性戦略案（自然環境部会にて審議）  
 …… 現在、自然生態調査を実施中

## 2. 審議予定

回	月	環境審議会・審議内容
1	5月	(1) 温暖化対策実行計画及び生物多様性戦略について諮問 (2) 温暖化対策実行計画案の検討(1)
2	7月	温暖化対策実行計画案の検討(2)
3	9月	温暖化対策実行計画案の検討(3)
4	11月	温暖化対策実行計画案の検討(4)
5	1月	パブリックコメントを踏まえた温暖化対策実行計画案の検討
6	2月	(1) 温暖化対策実行計画最終案の検討 (2) 生物多様性戦略最終案の検討 (3) 上記について答申
	3月	(1) 温暖化対策実行計画の公表 (2) 生物多様性戦略最終の公表

## 平成 22 年度・自然環境部会・審議予定

## 1. 今年度の自然環境関係調査

今年度の自然環境継続調査業務は①松陰新田地区一帯の樹林、池、田畑において植物、鳥類、昆虫の調査と②明石海岸（明石川河口から魚住・二見町界まで）の海岸植物、昆虫の調査を現在おこなっています。（今までできていない冬～春の状況を確認）

## 2. 次年度以降の自然環境関係調査

市内 8 重点地区の自然環境について、約 5 年で 1 巡するサイクルで継続的に実施していきます。

## 平成 22 年度 自然環境部会のスケジュール（生物多様性保全戦略の検討など）

回	月	自然環境部会・審議内容
1	6 月	実施計画(戦術)について
2	7 月	多様性戦略について、本年度の自然環境調査について
3	9 月	戦略(案)のとりまとめ
4	10 月	戦略の最終とりまとめと内容確認
	11 月	パブリックコメント
5	12 月	パブリックコメントを踏まえた再検討
6	2 月	環境審議会へ報告、審議
7	3 月	多様性保全戦略公表 戦略の運用について、本年度の自然環境調査結果報告

その他、(重要な意見のある場合)必要に応じて打合せ会議開催

その他 生物多様性保全条例の策定（22 年 10 月～）、23 年 3 月条例化

## 部会での指示事項について

部会で修正指示されている明石市の自然環境報告書については、現在コンサル（ウェットランド研究所）にて内容および図表の修正をおこなっています。3 月末までに修正要請しています。

## 明石市環境審議会に関する条例等

### 明石市の環境の保全及び創造に関する基本条例（抄）

#### 第 6 章 環境審議会等

##### （環境審議会）

第 52 条 市長の附属機関として、審議会を置く。

2 審議会は、市長の諮問に応じ、次に掲げる事項を調査審議する。

- (1) 環境基本計画の策定及び変更に関すること。
- (2) 保護地区等の指定に関すること。
- (3) 年次報告に関すること。
- (4) 前 3 号に規定するほか、環境の保全及び創造に関する基本的事項及び重要事項に関すること。

3 審議会は、環境の保全及び創造に関する事項に関し、市長に意見を述べることができる。

4 審議会は、委員 18 人以内で組織する。

5 委員は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱する。

- (1) 学識経験を有する者
- (2) 事業者及び市民の自主的団体の推薦を受けた者
- (3) 市その他関係行政機関の職員
- (4) 一般公募により選出された市民

6 委員の任期は、2 年とし、再任を妨げない。ただし、委員が欠けた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

7 前各項に定めるもののほか、審議会の組織及び運営に関し必要な事項は、規則で定める。

## 明石市の環境の保全及び創造に関する基本条例施行規則（抄）

## 第4章 明石市環境審議会

（審議会の会長及び副会長）

第22条 審議会に会長及び副会長各1名を置き、委員の互選によって定める。

- 2 会長は、審議会を代表し、会務を総理する。
- 3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるときは、その職務を代理する。

（審議会の会議）

第23条 審議会は、会長が招集し、その会議の議長となる。

- 2 審議会は、委員の過半数が出席しなければ会議を開くことができない。
- 3 審議会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、会長の決するところによる。

（部会）

第24条 審議会に部会を置くことができる。

- 2 部会は、会長の指名する審議会の委員をもって構成する。
- 3 部会に部会長を置き、部会に属する委員の互選によって定める。
- 4 部会長は、部会の事務を掌理する。
- 5 前条の規定は、部会の会議について準用する。この場合において、前条中「審議会」とあるのは「部会」と、「会長」とあるのは「部会長」と、「委員」とあるのは「部会に属する委員」と読み替えるものとする。

（庶務）

第25条 審議会の庶務は、環境部地球環境課が行う。

（委任）

第26条 この章に定めるもののほか、審議会の運営に関し必要な事項は、会長が定める。

## 明石市環境審議会運営要領

平成10年5月30日制定  
平成11年6月30日改正  
平成14年2月1日改正  
平成14年10月1日改正  
平成15年9月2日改正  
平成16年3月1日改正  
平成18年2月1日改正  
平成19年4月1日改正

## (趣旨)

第1条 この要領は、明石市の環境の保全及び創造に関する基本条例施行規則（平成11年規則第32号）第26条の規定に基づき、明石市環境審議会（以下、「審議会」という。）及び部会の運営に関して必要な事項を定めるものとする。

## (部会)

第2条 審議会に置く部会の名称及び分掌事務は、次のとおりとする。

(1) 自然環境部会 自然環境の保全に関する事項

2 会長は、特に専門的調査・研究を要する事項については、部会に検討させることができる。

3 部会長は、前項の規定による検討を行い、その内容を審議会に報告するものとする。

4 審議会の正副会長は、部会に出席することができる。

## (審議会の公開)

第3条 審議会は、公開とする。ただし、明石市情報公開条例（平成14年条例第5号）第11条の各号に掲げる情報について審議するとき、又は審議会運営上必要やむを得ないとして、会長又は出席委員の過半数が必要と認めるときは、非公開とすることができる。

2 審議会を公開するときは、傍聴に必要な情報を市の広報媒体等に少なくとも10日以前に掲示しなければならない。

## (会議録の作成及び公開)

第4条 審議会の記録は、発言者氏名及び発言内容を記載した会議録として作成するものとする。

2 会議録の公開に当たっては、審議会での自由闊達な意見を保証するため、発言者氏名を省略する。



(情報提供)

第5条 環境に関する市民参画推進のため、審議会における調査審議に関する情報提供を行うものとする。

2 前項の場合においては、市民の意見を広く求める措置を講ずるとともに、その意見を審議会の審議に供するように努めなければならない。

(傍聴の申込み)

第6条 審議会を傍聴しようとする者は、自己の住所及び氏名を申告して環境部地球環境課に事前に申し込まなければならない。ただし、会議場の定員を超える場合は、申し込みの先着順とする。

(傍聴できない者)

第7条 次のいずれかに該当する者は、事前の傍聴の許可に関わりなく、審議会を傍聴することができない。

- (1) 酒気を帯びている者
- (2) 審議会の自由な発言の妨害になると認められる者
- (3) 前各号に掲げる者のほか、会長が傍聴を不相当と認めた者

(傍聴人の行為の制限)

第8条 傍聴人は、次に掲げる行為をしてはならない。

- (1) みだりに傍聴席を離れること。
- (2) 私語、談話、拍手等を行うこと。
- (3) 写真機、録音機等の記録装置を用いて審議会を記録すること。ただし、会長の許可を得た場合を除く。
- (4) 前各号に掲げるもののほか、審議会の妨害になるような挙動を行うこと。

(傍聴人の退場等)

第9条 会長は、傍聴人が前条各号に掲げる行為をしたとき、第3条により非公開と決定されたとき、その他審議会運営上必要と認めたときは、退場を命じることができる。

2 傍聴人は、会長が退場を命じたとき、速やかに退場しなければならない。

(関係者の出席)

第10条 会長は、必要があると認めるときは、審議会に関係者の出席を求め、説明又は意見を聴くことができる。

(部会における準用)

第11条 第3条から第10条までの規定は、部会の運営について準用する。

## 第 39 回明石市環境審議会 会議録

日 時：平成 22 年 3 月 5 日（金）

午前 11 時 10 分開会、午前 11 時 40 分閉会

場 所：明石市生涯学習センター 7 階 学習室 1 B

会議概要：

### 開会（午前 11 時 10 分）

会長選出まで、環境部長が進行役を行う。委員 18 名中 12 名の出席により定足数（過半数）を満たし、会議成立。

#### 1. 委嘱状交付

出席委員への委嘱状交付、副市長挨拶。

委員自己紹介、市出席者及び事務局の紹介。

#### 2. 正副会長選出

明石市の環境の保全及び創造に関する基本条例施行規則第 22 条第 1 項の規定に基づいて会議に諮った結果、委員から提案なし。

事務局提案について全会一致で承認され、会長に中野加都子委員、副会長に藤原健史委員を選出した（別添名簿を参照）。

以降の進行について会長が務める。会長より就任挨拶。

#### 3. 自然環境部会員の指名

明石市の環境の保全及び創造に関する基本条例施行規則第 24 条第 2 項の規定に基づき、会長から 6 名の委員を指名（別添名簿を参照）。

#### 4. 今後の予定について

事務局より、地球温暖化対策実行計画の策定及び生物多様性戦略の策定について、今後の審議予定等を説明。

閉会（午前 11 時 40 分） ※委員からの発言、質問なし

## 明石市環境審議会委員名簿

平成22年3月5日現在

No	氏名	役職等	備考
1	中野加都子	神戸山手大学現代社会学部環境文化学科教授	会長
2	藤原 健史	岡山大学大学院環境学研究科教授	副会長
3	井上富美夫	関西電力株式会社 明石営業所長	
4	角野 康郎	神戸大学大学院理学研究科生物学専攻教授	自然環境部会員
5	川島 幸夫	公募市民	自然環境部会員
6	塩野 勝	エコウイングあかし会長	
7	鷺見 健二	兵庫県農政環境部環境管理局大気課長	
8	関 澄夫	大阪ガス株式会社 リビング事業部 兵庫リビング営業部コミュニティ室 係長	
9	瀬田 史彦	大阪市立大学大学院創造都市研究科准教授	
10	土岡 正洋	兵庫県農政環境部環境創造局自然環境課長	自然環境部会員
11	土井 勉	神戸国際大学経済学部都市環境・観光学科教授	
12	服部 保	兵庫県立大学自然・環境科学研究所教授	自然環境部会員
13	平岡 俊一	NPO法人・気候ネットワーク研究員	
14	藤井 良幸	明石青年会議所理事長	
15	松浦 義隆	公募市民	
16	松本 修二	兵庫・水辺ネットワーク（NGO）幹事	自然環境部会員
17	丸谷 聡子	公募市民	自然環境部会員
18	渡邊 潔	三菱重工業株式会社 神戸造船所二見工場長	

※ 会長・副会長を除き五十音順（敬称略）

## 明石市環境審議会 自然環境部会委員名簿

平成22年3月5日現在

No	氏名	役職等	備考
1	角野 康郎	神戸大学大学院理学研究科生物学専攻教授	
2	川島 幸夫	公募市民	
3	土岡 正洋	兵庫県農政環境部環境創造局自然環境課長	
4	服部 保	兵庫県立大学自然・環境科学研究所教授	
5	松本 修二	兵庫・水辺ネットワーク（NGO）幹事	
6	丸谷 聡子	公募市民	

※ 五十音順（敬称略）